

前田先生を語る

石原善幸

先生は、1997年3月本学キャンパスを薫風のように去っていかれた。軽やかな旅立ちである。思えば、先生は1976年4月松山商科大学に赴任され、松山商科大学・松山大学を通して専任として21年、これにそれ以前の非常勤講師としての10年を加えれば、30年以上も本学で研究・教育に専念されたことになる。しかしながら、時は流れても先生は最初にお会いした時の若さと新鮮な感覚を今もなお持っておられる。その秘訣がどこにあるのかと考えさせられる。いつも風のように、キャンパスを吹き抜けて歩いておられた。

今回、先生は65歳の自然定年を迎えられたが、再雇用で残ればまだあと3年も本学のために貢献が期待できるのに、本学を去られるのは誠に惜しく、時に公私にわたり相談にのって頂き時に太平洋戦争を語り合った小生にとっても残念でならない。しかし、聞けば新設の関西福祉大学の重要なスタッフとしてスカウトされたとのことなので、今後の先生のご健闘・ご活躍を祈るほかはない。ただ、非常勤講師としてなお本学で講義を担当されることになっているので、まだお会いできる機会がありそうである。ここに、長きにわたってご厚誼を下さった先生の思い出の一端を書かせて頂き、これを惜別の言葉にするのをお許し願いたい。

I

まず、本学に対する大きな貢献は法学部創設の主要なスタッフとして活躍されたことであろう。この創設を待たず逝去された、当時の教学担当理事の山口先生とともに初代学部長予定者として設置申請の書類を作成し、文部省へ足繁

く通われた。また、開学当時の法学部長としての激務から病気で倒れた時に病院から教授会主催に来られた姿は痛ましく、印象に残る出来事であった。この法学部創設で本学も西日本で私学の文系総合大学の雄となった。大学行政に関しては、後に二度目の法学部長も努められ、法学部第一期・第二期の卒業生を送り出されている。法学部のシュトルム・ウント・ドラングの時期を学部長としてよく乗り切られたものである。そのほか、学生委員長や新装なった図書館の館長としても大いに尽力をなされた。

II

つぎに、研究業績については専門外のため詳しくは紹介できないが、先生が著わすたびに下さった著書が10冊以上となって小生の手元にあることからみても、研究に専念した姿をうかがうことができる。専門は政治学および憲法学であるが、大学行政・教育活動・地域の啓発活動・テレビや新聞の解説等における八面六臂の活躍の中で研究業績を着々と上げられていたことは驚異的といえる。政治学を選ばれた理由について、先生は「時勢」・「時代」としかいわれないが、あの暗い天皇制ファシズムが崩壊し、明るい民主主義体制への期待が充満していた時代ということだろうか。世の中が360°も変わった現実を目の当たりにされ、世の中を変える政治に強い関心を抱くようになった、と独断と偏見で推測することができる。

研究者としての出発点である九大大学院での最初の研究は、イギリスの政治過程とくにイギリス労働党についてである。昨年5月のイギリス総選挙で、ブレアの労働党が18年ぶりに勝利して政権をとったことに先生は目を細められていた。研究において先見の明があったことがわかる。業績一覧表を見ればわかるように、研究の関心はやがて日本の問題に移り、現代に視点を当てながら地方政治の過程および地方自治の研究へ進まれたようであり、その集大成は「現代地方政治過程の研究」に集約されている。さらに、政治学の体系を試みられ「現代と政治学」にその成果が見られる。他方、憲法学においても長期間にお

ける講義を通して「憲法要綱」にその要点が展開されている。学会活動においては、日本政治学会および中四国法政学会の理事を長く務められた。

その間、地域社会における研究活動も活発でその活躍には目を見張るものがある。本学の研究所で行った「新居浜市長期総合計画」に参画され、新居浜市の10年スタンスの展望を書かれ、また「松山市新総合計画」にもその豊富な才覚を発揮され、学問の実証性を確証されている。県都松山市に対しては多角的に貢献されていることが社会活動表により知ることができる。松山市史の編纂にあたっては4巻中の1巻をなす現代編の部長として7年の歳月をかけて松山現代史を完成されている。それ以上に、松山市の「情報公開条例」の制定においては、終始イニシアティブをとり審査会長としての責任を全うされた。

地方政治評論活動は、主として地方紙（愛媛新聞等）・中央紙（朝日・毎日等）を通して地方政治の分析に当たられたが、特に地方選挙の分析に関しては第一人者ともいわれ、テレビにおける解説は明確さと歯切れのよさで評判であった。現今、地方分権論が喧しいが、つとに地方の政治・行政に目を向けられていたことは注目に値しよう。

III

三番目に教育活動をみるに、ここでも先生は多数の立派なゼミ生を育ててこられた。その数は約500名であるが、2年ごとのゼミ・パーティでは毎回100名を越す卒業生が全国から松山の地に集まってくるという。とりわけ、最後のパーティでは180名もの卒業生が参集し、そのかれらに先生は囲まれて、いたく感激されていたそうである。前田ゼミのゼミ歌（ゼミ歌があるゼミも珍しい）を軍歌「同期の桜」にしたのは、単なる先生のノスタルジアではなくゼミの団結・チームワークを願ってのことであろう。そしてその願いは叶えられたということでしょう。ゼミ活動では、本ゼミのほかにサブゼミもやり、加えてゼミ合宿やゼミ旅行（ヨーロッパにまで及ぶ）を行うなど「よく学び、よく遊ぶ」というモットーを確実に実行したようである。そのせいかゼミへの応募はいつも多

く、競争率が3倍に達した時もあったという。本学にも前田ゼミOBの職員が6名もいるが、前田ゼミはとりわけ公務員試験に強く、聞けばその公務員の数は優に100名を越えている。またゼミでは内容豊富なゼミ誌も発行され、10数号を数えている。

IV

最後に、(1)先生の人柄にも触れておこう。小生のみるところ、先生は「平和主義者」といえる。議論はよくするが、紳士的である。自説を強引に押し付けることを好まず、どうもケンカは性に合わないようである。

オープンな性格で、世話好きでもある。社会人から法律相談を持ちかけられることも、先生は多々あるようで、それが家族法関係の場合は小生に回されることがある。その時の相談者の言動から判断して、先生は親切に相談に乗っておられるようである。このことは学生の進路相談についてもいえ、法学部創設前、先生の講義受講生の経営学部学生が法律の大学院進学について相談したとき、先生がいろいろと丁寧に教えて下さった旨当学生から聞いたことがある(当学生は進学し、現在、京都府のある短大で憲法を担当している)。また、ゼミ生とくに自ら学費を稼ぐ学生に対する思いやりは相当なもので、感謝されていると聞く。この思いやりは、先生ご自身が学生時代あすの食い扶持にも事欠くいわゆる「苦学生」だったことから出てくるのであろう。(2)先生のご家庭にも少しだけ触れさせて頂こう。ご夫妻は結婚当初から共働きであった(奥様は高校教諭)。従って、先生も男ながら、家事・育児に携わらざるをえなかった(男性の家事従事は現在ではノーマルに近いが、当時は珍しかった)。その中で2人のご子息を研究者に見事、育て上げられ、学者一家・教育者一家と呼ばれるようになった。

ご夫妻はまた、ホームパーティをちよくちよく開かれるようである。小生も再々お邪魔をし、他の職業・立場の方々とコミュニケーションを持つことで、いつも新発見をさせて頂いている。周知のように、アメリカはホームパーティ

が盛んで、小生もハワイで大いにエンジョイしてきたのだが、前田家のホームパーティはハワイのそれと少しも遜色がない。ご夫妻の名ホスト・ホステスを示すものである。

結びとして最後の最後に、これまでのご厚誼を深く謝すとともに、先生の末長い精神的若さと新鮮な感覚を衷心よりお祈りいたしたいと思う。